利息の受取額	10,872,026
利息の支払額	△ 1,026,489
国庫納付金の支払額	△ 713,463,215
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,536,747,476
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 37,553,778,800
有価証券の償還による収入	47,450,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,896,221,200
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 18,630,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,630,519
Ⅳ資金増加額	340,843,205
Ⅴ資金期首残高	87,482,737
Ⅵ資金期末残高	428,325,942

利益の処分に関する書類

（単位：円）

項目	金額	
Ⅰ　当期未処分利益		251,180,203
当期総利益	251,180,203	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	251,180,203	251,180,203

行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

項目	金額	
Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用		
慰藉事業費	9,857,809,310	
一般管理費	196,127,165	
財務費用	976,309	
固定資産除却損	524,055	10,055,436,839
⑵　（控除）		
運用収入	△ 474,111,470	
財務収益	△ 43,337,422	
雑益	△ 2,000	△ 517,450,892
業務費用合計		9,537,985,947
Ⅱ　引当外賞与見積額		△ 1,539,634
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額		6,567,500
Ⅳ　機会費用		
政府出資等の機会費用		268,000,000
Ⅴ　行政サービス実施コスト		9,811,013,813

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

慰藉事業の一部の経費については、業務達成基準を採用しております。

上記以外の経費については、期間進行または費用進行基準を採用しております。

一般管理費及び事業費共通経費に含まれる人件費等、一部の経費については費用進行基準を採用しておりますが、これらの費用は事業成果とは直接関連せず、達成度を測ることが困難であり、年度計画等においても、個別の業務ごとの予算管理がなされていないことから、費用進行基準を採用する必要があるためです。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び附属設備　５～15年

工具器具備品　２～13年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職一時金の期末要支給額を計上しております。

４．法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

特別記念事業準備金

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（平成18年法律第119号）第２条及び独立行政法人平和祈念事業特別基金に関する総務省令第19条の規定に基づき、中期目標において特別記念事業に要する費用として見積もられた金額20,000,000,000円を、平成19年度において特別記念事業準備金として計上し、同額の資本金を減少しております。

当該準備金は、特別記念事業の事業費額に、当該事業にかかる財務費用及び収益を加減した金額を取崩すこととしており、当事業年度においては、9,022,881,897円を当該事業の費用に充てるため取崩しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）